# 心 臓 検 診

#### 動 向

学校心臓検診は学校保健法に基づいて行なわれ、小・中・高それぞれ1つの学年を対象に全員心電図検査の実施が義務化されており、ほとんどの市町村が小1、中1、高1を対象学年としている。本年度、相模原市、津久井町、相模湖町の1市2町が他機関に移行し、県下15市13町村が当協会で心臓検診を実施した。それに伴ない、受診学校は全体で934校で、前年度に比し、107校(10.3%)減となり、受診者数も113,680名で前年度に比し、13,494名(10.6%)減となった。昭和62年度以降の経年受診者数の推移を図Bに示す。

心臓検診は心疾患の早期発見、突然死の予防が大きな目的であるが、検診後の管理・指導のあり方も更に重要である。このためシステム化が進められており、当協会も今年度は県下13市2町1村の判定会に参画し、運営に協力しながら充実・活性化に努めている。

### 方 法

当協会で実施する心臓検診は、図Aに示す流れを 基本に、1次検診から2次検診、さらに管理指導に いたるまでの一貫したシステムとなっている。3次 検診は大学病院等小児循環器専門医療機関での実施 となる。検診は、教育委員会、医師会学校医部会等 の指導協力を得ながら、それぞれの地区の実状に 合った形態で実施される。判定委員会は、教育委員 会、医師会学校医部会、養護教諭、専門医の先生方 で構成される。協会はその運営に協力しながら全体 としての質の向上に努めている。

表1には県下各市町村における1次・2次検診の内容、判定委員会の有無、検査波形判読や診察を担当する医療機関の一覧を示した。表中1次検診心電図欄の4の意味は、I、 $aV_F$ 、 $V_1$ 、 $V_6$ 誘導を記録する省略心電図検査のことで、12は通常の12誘導心電図検査のことである。心音図は、第3肋間胸骨左縁(3LIS)、心尖部(AP)の2ヵ所の音を記録している。省略心電図検査は心音図検査との組合せで実施され、この組み合わせを省略心電・心音図検査法と言い、先天性心疾患発見を目的としたスクリーニング方法の1つである。

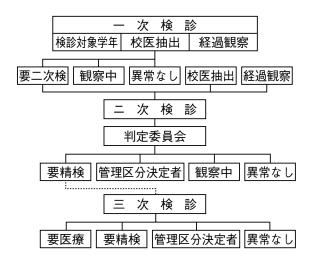
検査に用いる心電計・心音計は、自動解析装置を使用している。心電図および心音図の自動解析結果は、そのまま成績として報告されるのではなく、医師判読時の参考として利用される。全ての心電図・心音図波形は検査担当技師が見直し、次いで専門医が調査票の記載内容を考慮しながら全波形判読を行ない、その判定結果が報告される。

### 結 果

本年度の心臓検診結果を表3~表7(P143~145)に示した。表3、表4、表7の1次検診結果欄の観察中とは、検診時すでに医療機関により何らかの管理を受けている生徒のことで、調査票から把握した数である。1次検診からの要2次検率は、小学校2.4%、中学校3.0%、高等学校2.7%と、例年同日に大きな変動はなかった。2次検診以降の結果については他施設での受診、未受診等があるため、要2次検診となった全員について最終管理区分まで把握された表とはなっていない。表5には校医抽出者の2次検診結果を示した。これは心臓検診対象学年外の生徒が、校医による健康診断の結果から2次検診を受診したものであるため別表とした。

検診の結果をより良く生かすためには、専門医の 指導と協力を得ながら、適切な治療および日常生活 の管理をすることが大切である。このためには児 童・生徒並びに保護者の十分な理解と、学校関係者 の方々の協力が不可欠となる。今後も検診から事後 指導・管理にいたるまでの一貫した検診システム確 立のため、関係各位との協力に努めたい。

#### 図A 心臓検診の流れ



## 関係の集計表は141頁に掲載